

こどもまんなか
こども家庭庁

青少年が安全に安心して
インターネットを利用できる環境の
整備に関する取組について

令和7年度青少年の被害・非行防止全国強調月間

インターネットの利用を巡る青少年の保護に係る枠組

パソコンや携帯電話の普及によって、インターネットが青少年にとって身近なものになる一方、インターネット上には「青少年有害情報」が氾濫。青少年の健全育成に対する影響が懸念

環境
整備法

平成20年 青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境を整えることで、青少年の権利の擁護に資するため、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」を制定

同法に基づく、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できるようにするための施策に関する基本的な計画」
→ 3年ごとに改定し、都度、新たな課題を掘り上げ。

基本
計画

令和6年 令和6年9月9日、こども政策推進会議において第6次計画が決定

施策の推進状況や、主要各国における最近の対策の動向等を踏まえつつ、法令改正の要否も含め、関係省庁等が連携して具体的な方策の検討を進めるとともに、3年後を目途に第6次基本計画を見直す。

フォロー
アップ

「青少年インターネット環境の整備等に関する検討会」において、毎年、取組の状況を確認
→ 省庁間の情報共有・連携の促進と、有識者の知見やエビデンスに基づく更なる取組の検討

インターネットの利用を巡る青少年の保護に係る枠組

インターネットの利用を巡る青少年の保護の在り方に関するワーキンググループ

こどもが安全に安心してインターネットを利用できるようにするためには・・・

特に、昨今のインターネット利用を巡る青少年保護の国内及び主要各国における動向にかんがみ、インターネット利用を巡る青少年の保護に関する課題及び論点の整理を行う必要

令和6年11月

インターネット利用を巡る青少年の保護に関する課題及び論点の整理を行うため、「インターネットの利用を巡る青少年の保護の在り方に関するワーキンググループ」を設置

インターネットの利用に関する青少年の保護の在り方全般について丁寧な議論を行い、夏頃を目途に課題と論点を取りまとめ

青少年のインターネット利用に係る実態把握

①統計調査

「青少年のインターネット利用環境実態調査」

- 「青少年インターネット環境整備法」の施行状況のフォローアップのための基礎データを得ることを目的とした調査
- これまで16回の一般統計調査
- 平成23年度から統計法（平成19年法律第53号）第19条第1項に基づく一般統計調査として実施
- 標本調査で調査客体は以下のとおり
 - 青少年調査
（満10歳から満17歳までの青少年5,000人）
 - 青少年の保護者調査
（上記の青少年と同居の保護者5,000人）
 - 低年齢層の保護者調査
（0歳から満9歳までのこどもの保護者3,000人）
→平成30年度から調査客体に追加

青少年のインターネット利用に係る実態把握

調査結果（令和6年度調査から）

青少年

インターネット利用率は、**98.2%** スマートフォン利用率は、**75.4%**
インターネット利用率は、小学生**97.2%**、中学生**98.1%**、高校生**99.4%**

低年齢層

インターネット利用率は、**78.5%** スマートフォン利用率は、**25.6%**
インターネット利用率は、通園中**72.7%**、小学生（6～9歳）**91.4%**

青少年の平日一日あたりのインターネット利用時間は、**約5時間2分**
小学生（10歳以上）は、**約3時間44分**、中学生は、**約5時間2分**、高校生は、**約6時間19分**

青少年の保護者の取組のうち、
フィルタリングを使っていると回答したのは、**45.8%**、
OS事業者提供サービスを利用してコンテンツ制限をしていると回答したのは、**17.0%**

青少年のインターネット利用に係る実態把握

②海外調査

- 令和4年度「欧州連合（EU）、欧州評議会（CoE）及びイギリスにおける青少年のインターネット環境整備に係る取組等の調査」を実施
- 令和5年度「アメリカ合衆国各州における青少年のインターネット環境整備に係る取組等の調査」を実施
- 令和6年度「オーストラリア及びイギリスにおける青少年のインターネット利用環境の整備に係る取組及び法制度等の調査」を実施

地方の関係機関・団体等に対する支援

- 保護者や子どもとの接点を持っているのは、国ではなく地方の「現場」
- 地方の機関・団体による活動を通じ、国による啓発をさらに多くの保護者に届けることができる

→地方公共団体に対し、人的資源、ノウハウ等を支援する必要性

プログラムには、自治体や開催地の学校等の意見・アイデアを反映

地方連携フォーラムを開催

プログラムの例

- 県警察本部による県内情勢の説明
- 有識者による基調講演
- 開催地の学校の生徒が参加するパネルディスカッション

最近の開催実績

- 令和6年12月21日 徳島県
- 令和5年12月16日 奈良県
- 令和5年10月14日 鳥取県



- 地方の関係機関・団体が連携して、自立的に取組を実施できる体制を構築
- グッドプラクティスの横展開による、地方における取組の質の底上げ
- 国の担当者も参加し、地方の機関・団体を通じて「現場」の状況や、保護者・子どもの声を聞き、政策に反映